#### 令和 年度版 不登校対策リーフレット

## 不登校対策二つの視点

沖縄県教育庁島尻教育事務所

視点

対象

効果(例)

(1)不登校が生じない学校づくり 全ての児童生徒

新規不登校の抑制

不登校児童生徒の社会的自立への支援

不登校児童生徒

継続不登校の減少

## 不登校に取り組か三つのステップ

#### ①未然防止 安心安全な魅力ある学校づくり チーム学校での対応

- □ 支持的風土(互いに認め合い, 支え合う集団)づくりの4つのポイントを踏まえた教育活動の推進 ①安心一②所属一③承認一④自立
- 生徒指導の4つのポイントを生かした授業づくり
  - ①自己存在感の感受 ②共感的な人間関係の育成
  - ③自己決定の場の提供 ④安心・安全な風土の醸成
- □ 学級活動と連動した児童会・生徒会活動の充実及び自治意識の醸成

# ②初期対応

# 組織的な早期発見・早期対応

## 迅速な情報共有体制

休み初め

キャリア教育の充実

夢・なりたい自分」の実現に向けて

### ステップ1 欠席1日目の対応

- □ 担任による家庭への 電話等による確認
- □ 養護教諭・学年との 情報共有

### ステップ2 連続欠席2日目の対応

## □ 状況に応じ担任による家

- 庭訪問 □ 学年主任·生徒指導·教
- 育相談担当 · 校長 · 教頭 への連絡・情報共有

### ステップ3

### 連続欠席3日目の対応

- □ 学年会での情報共有 と対応検討
- □ 担任・学年等による 保護者との相談

★不登校対策プログラム

(例)

## ステップ6

## 連続欠席6日以上の対応

- □ 全職員体制での支援 を行う
- SSW.SCとの連携

# ステップ5

# 連続欠席5日目の対応

- □ 市町村教育委員会の支 援員による家庭訪問
- 個別支援チームの立ち 上げ

### ステップ4 連続欠席4日目の対応

- □ 管理職による家庭訪問
- □ 教育委員会への連絡・ 情報共有

- □ 学年職員で関わる組織体制
- □ 養護教諭、SC、SSW、教育相談員等との連携
- □ 教育支援委員会の開催と管理職との情報共有
- □ 家庭との連携(保護者支援)
- ■「つながり」を大切に!!
- □ 子どもの状態の理解を!!

### 社会的自立に向けた対応 ③自立支援

## 外部機関との支援体制

30 日以上の欠席 □ 指導体制の充実(チーム支援) □ 専門家・関係機関との連携

(適応指導教室等) □ 学習の保障など柔軟な対応 学校 関係機関

子供

- ▶ 信頼関係が大切!!
- 子供の状況に合わせた 適切なはたらきかけを!!

参考資料

[令和2年3月]「不登校児童生徒への支援の手引き」沖縄県教育庁 義務教育課 「不登校児童生徒への支援のあり方について」(通知)28文科初770号平成28年9月14日 「生徒指導リーフ」生徒指導・進路指導研究センター、文部科学省国立教育政策研究所

保護者

#### **台**和 年度版 不登校対策リーフレット

## 不登校対策二つの視点

〇〇立〇〇小中学校

視点

対象

効果

(1)不登校が生じない学校づくり 全ての児童生徒

不登校児童生徒の社会的自立への支援

不登校児童生徒

## 不登校に取り組か三つのステップ

#### ①未然防止 安心安全な魅力ある学校づくり チーム学校での対応

- □ 支持的風土(互いに認め合い, 支え合う集団)づくりの4つのポイントを踏まえた教育活動の推進 ①安心一②所属一③承認一④自立
- 生徒指導の4つのポイントを生かした授業づくり
  - ①自己存在感の感受 ②共感的な人間関係の育成
  - ③自己決定の場の提供 ④安心・安全な風土の醸成
- □ 学級活動と連動した児童会・生徒会活動の充実及び自治意識の醸成

#### 組織的な早期発見・早期対応 ②初期対応 迅速な情報共有体制

休み初め

キャリア教育の充実

夢・なりたい自分」の実現に向けて

ステップ1 欠席〇日目の対応

ステップ2 連続欠席○日目の対応

ステップ3 連続欠席○日目の対応

★不登校対策プログラム ステップ6

連続欠席○日以上の対応

ステップ5 連続欠席〇日目の対応

ステップ4 連続欠席〇日目の対応

- □ 学年職員で関わる組織体制
- □ 養護教諭、SC、SSW、教育相談員等との連携
- □ 教育支援委員会の開催と管理職との情報共有
- □ 家庭との連携(保護者支援)
- □「つながり」を大切に!!
- □ 子どもの状態の理解を!!

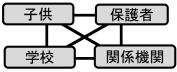
### ③自立支援 社会的自立に向けた対応

## 外部機関との支援体制

30 日以上の欠席 □ 指導体制の充実(チーム支援) □ 専門家・関係機関との連携

(適応指導教室等)

□ 学習の保障など柔軟な対応



- ▶ 信頼関係が大切!!
- 子供の状況に合わせた 適切なはたらきかけを!!

参考資料

[令和2年3月]「不登校児童生徒への支援の手引き」沖縄県教育庁 義務教育課 「不登校児童生徒への支援のあり方について」(通知)28文科初770号平成28年9月14日 「生徒指導リーフ」生徒指導・進路指導研究センター、文部科学省国立教育政策研究所